

2.住みやすい地域社会 日本一をめざす、福祉と環境！

項目	評価	取組状況
施策4 「新しい地域福祉像」を実現します - 星の数ほど、福祉拠点を		
誰もがありのままに、その人らしく地域で暮らす「新しい地域福祉像」実現を目指します		
23	B	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度、「地域福祉支援計画」、「健康ちば21(健康増進計画)」、「保健医療計画」の一体的見直しを実施しました。見直しに当たり、ミニタウンミーティング及び広域タウンミーティングを開催しました。 ・18年度から、習志野実籾地区で県営住宅を活用した「プレーメン型地域社会づくり推進モデル事業」の取組を開始しています ・地域住民が一同に集まり、自主的に継続的に地域の課題等を話し合うことを目的として地域福祉フォーラムの設置を促進した結果、20年10月現在、基本地域福祉フォーラム14か所、小域地域福祉フォーラム147か所が設置されています。
24	C	<ul style="list-style-type: none"> ・17～18年度にかけて検討しましたが、条例制定には至っていません。 ・しかし、習志野市と県が共同で取り組む「プレーメン型地域社会づくり推進モデル事業」において、住民提案を活かしたサービス提供(ソフト部分)と、民間事業者による拠点施設の整備というハードが融合した取り組みが進んでいます。
障害者差別禁止条例を制定し、障害者の生活と就労を支援します		
25	A	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自らが立ち上がり、多くの県民を巻き込んで議論した結果、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が18年10月に成立し、19年7月に施行されました。
26	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が地域で生活するためには、すべての地域住民が、お互いの違いを認め合い、支え合う、21世紀型の「共に生きる社会づくり」を進めなければなりません。障害の重い人でも地域で暮らせるよう、2008年度末までに、1,500人分の障害者グループホームを整備します。
27	A	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度末現在、障害者就業・生活支援センターを県内6か所指定し、就業支援及び雇用就労に関する相談業務を実施しています。 ・障害者が製造する製品の共同販売や共同受注を行うための体制を整備するため、17年9月に千葉県障害者就労事業振興センターを創設しました。 ・17年10月に、県内2地域に「就労支援ワーカー」を配置しました。 ・その結果、障害者雇用については、2008年末には目標を達成する見込みです。

項目	評価	取組状況
高齢者が参加してつくる高齢者保健福祉計画		
28	<ul style="list-style-type: none"> ・2005年度に高齢者保健福祉計画(国の呼称は老人保健福祉計画)の見直しを行ないます。計画づくりの白紙の段階から実行にいたるまで、当事者である高齢者が参画します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を含む県民と白紙の段階から議論を重ね、18年3月、「千葉県高齢者保健福祉計画」を策定しました。
29	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉全ての分野の施策を統合した健康づくりを進め、高齢者が寝たきりにならない、新たな介護予防体制を推進するとともに、地域ネットワークによる孤独死ゼロをめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな介護予防体制を推進するため、広域支援センターを支援する「千葉県リハビリテーション支援センター」を1か所、地域の中心機関として「地域リハビリテーション広域支援センター」を8か所指定し、リハビリテーションサービスの質や技術の向上を図っています。 ・孤独死ゼロに向け、県民に対する孤独死対策の普及啓発を図るためのシンポジウムを開催するとともに、孤独死防止に向けたコミュニティの形成や安否確認・見守り活動等に取り組む市町村の支援に努めています。
県民の手で、星の数ほど福祉拠点を		
30	<ul style="list-style-type: none"> ・公的サービスにない、あるいは制度の隙間に落ちてしまっている福祉サービスを民間が提供するシステムを構築します。こうした福祉拠点を、千葉県内の全小学校区に1事業所以上、全県で1,000事業所が開業することをめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度等の既存公的制度では不足するサービスや制度間の隙間の部分に対するサービスを行うため、「星の数ほどあなたのために事業」を全県的に展開し、事業所立ち上げの支援を行った結果、20年4月現在、あなたに合わせた支援事業所数は257事業所となっています。
31	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者、子育て中のお母さんや若者などが、この拠点の経営者になれるように支援し、コミュニティ・ビジネスやNPOの活動の輪を広げます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年10月、(NPO法人)プレーメンの星数支援センターを設立し、あなたに合わせた支援事業所全県普及事業(説明会・養成講座)を実施に努めています。
32	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、若者や高齢者、障害者など、世代や分野を越えた人たちが共に暮らし、保育やデイサービスなどの生活支援機能を併せ持つ、住宅の整備を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人、高齢者、子どもなど、県民一人ひとりがお互い助け合い、支え合いながら、仲良く地域で住み続けられる新しい地域社会づくりの取り組みの一つとして、18年度から、習志野実籾地区で県営住宅を活用した「プレーメン型地域社会づくり推進モデル事業」の取組を開始しています。
33	<ul style="list-style-type: none"> ・365日・24時間体制で生活支援・相談・権利擁護の役割を果たす中核地域生活支援センターを全市町村に整備することをめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスのコーディネイト、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う、中核地域生活支援センターを19年度末現在、県内14福祉圏域で設置しています。